

令和 4 年度京都地域包括ケア推進機構プロジェクト推進業務 企画提案公募に係る企画提案書作成要領

第 1 企画提案書の作成方法

- (1) 1 者（共同企業体応募の場合は 1 共同企業体）につき 1 提案とする。
- (2) A 4 版、横書きとする。（図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。）
- (3) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は、極力、専門用語は使用しないこと。
- (5) 「第 2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

第 2 企画提案書の記載内容

(1) 実施体制について

受託業務全体を管理する運営管理者、庶務・経理担当者、プロジェクト推進業務に携わるプロジェクト推進担当者として従事する者の経歴、資格・経験など、従事者に対する指揮監督のあり方、配置人数、業務内容等を記載すること。

(2) プロジェクト推進業務等の実施について

① 在宅療養あんしん病院登録システムの周知広報・活用促進

- (ア) 「在宅療養あんしん病院登録システム」について、新規登録者の増加に繋がる方策を、具体的に記載すること。
- (イ) 同システムの介護支援専門員（ケアマネジャー）、訪問看護師等関係多職種への周知方策を、具体的に記載すること。
- (ウ) かかりつけ医、在宅療養あんしん病院への更なるシステム活用促進に向けた方策を、具体的に記載すること。

② 京都高齢者あんしんサポート企業の開拓・養成及びフォローアップ研修の企画

- (ア) 京都高齢者あんしんサポート企業の更なる開拓・養成に向けた方策を具体的に記載すること。
- (イ) 京都高齢者あんしんサポート企業を対象としたフォローアップ研修の企画を具体的に記載すること。

③ 在宅療養に係る多職種協働を推進するための研修の企画

在宅療養中の高齢者をかかりつけ医や訪問看護師、ケアマネジャーなど、多職種が協働して支えるための人材養成研修の企画を具体的に記載すること。

(3) その他

特記事項があれば、具体的に記載すること。